

令和2年3月16日  
北九州市保健福祉局保健衛生課  
電話 093-582-2435  
担当 藤原 / 肥塚

報道機関 各位

## 食中毒事件について

### 1 事件の探知

令和2年3月15日（日）9時20分頃、北九州市保健所に市内医療機関から「フグ毒による食中毒を疑う患者を診察した」との連絡があった。

### 2 事件の概要

3月14日（土）17時頃、八幡西区在住の市民が知人からもらったフグを家庭で調理し、家族ら5名で当該フグの筋肉及び皮を喫食した。このうち1名が同日20時頃から、口唇・舌の痺れ、歩行困難等の症状を呈したため、当該医療機関に救急搬送された。

保健所では、有症者の症状がフグ中毒特有であること、患者を診察した医師から3月15日（日）に食中毒の届出があったことから、フグを原因とする食中毒と断定した。

### 3 患者調査

- (1) 喫食者：5名【男性2名（76歳、残り1名は年齢確認中）、女性3名（年齢確認中）】
- (2) 有症者：1名【男性1名（76歳）】
- (3) 受診者：1名【男性1名（76歳）】（現在、入院加療中、近日中に退院予定）
- (4) 症状：口唇・舌の痺れ、歩行困難、呼吸困難、嘔吐

### 4 病因物質

テトロドトキシン（推定）

### 5 原因食品

フグの刺身、フグの皮の湯引き（魚種不明）

### 6 市民への注意喚起

フグを処理するには、ふぐ処理師の免許が必要です。釣ったフグを自分で調理して食べたり、人にあげたりすることはやめてください。フグには猛毒のテトロドトキシンを持つ種類があり、食中毒の発生や、死亡例が報告されています。

### 7 その他

本市における食中毒の発生状況は、以下のとおり

令和2年（令和2年1月～本日） 3件 151名（本件を除く）  
令和元年（平成31年1月～12月）14件 78名